

## 【お知らせ】電気・ガス料金の激変緩和措置に伴う電気料金の値引きについて

平素より、地球クラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、2023年1月使用分（2月検針分）以降、地球クラブのすべてのご契約において値引き単価が適用されますよう、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」への参加申請を行い、採択されたことをご知らせいたします。

よって、本事業に参画し、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。

なお、需要家さまご自身でのお手続きや弊社へのお申込みは不要です。

### 【対象期間と値引き金額・方法】

#### 1. 高圧のご契約

対象期間	①2023年1月使用分（2/15 発行の請求書） ～2023年9月使用分（10/15 発行の請求書） ②2023年2月使用分（3/15 発行の請求書） ～2023年10月使用分（11/15 発行の請求書） ※検針日により異なるため、2通り御座います。
値引き単価	3.50円/kWh（税込） ※最終月は半額（1.80円/kWh（税込）を想定）
値引き方法	毎月の電気料金より「値引き単価×使用量（kWh）」を値引きいたします。

#### 2. 低圧のご契約

対象期間	2023年2月使用分～2023年10月使用分
値引き単価	7.00円/kWh（税込） ※最終月は半額（3.50円/kWh（税込）を想定）
値引き方法	燃料費調整単価から7.00円/kWh(税込)を差し引き、電気料金に反映いたします。 【対象期間中の燃料費調整単価】 (通常の燃料費調整単価 - 7.00円) × 使用量 (kWh) = 燃料費調整単価

※全てのメニューが対象となります。

### 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

本事業は、電気・都市ガスの使用量に応じて料金の値引きを行い、ご家庭や企業のご負担の軽減を支援するものです。国が指定する値引き単価にて値引きを行った小売事業者に対

して、国が値引き原資を補助します。詳細は、経済産業省の特設サイトにてご確認ください。  
資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事業」サイト：<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

本件の内容についてご不明点、ご質問等ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡をいただきますようお願いいたします。

株式会社地球クラブ

TEL：03-5778-8868

営業時間：平日 9:00～17:00 ※土曜、祝日、年末年始を除く